

広島県告示第四十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和二年一月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

川谷（六六四〇）	区域の名称	土砂災害警戒区域	所在地	告示番号
				平成三十一年広島県告示第二百五号
川谷（六六四〇）	区域の名称	土砂災害特別警戒区域	広島県三原市本郷町上北方地内	
川谷（六六四〇）	区域の名称	土砂災害特別警戒区域		